

定員制企画

平成29年6月吉日

各 位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成29年度第3回講演会開催のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許（実用新案）、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題点にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成29年度第3回講演会は、知的財産高等裁判所所長 清水 節氏を講師にお迎えし、「最近の知財高裁の実情と特許法36条に関する裁判例の紹介」と題して、最近の知財高裁の実情について、国際化の問題と管轄の集中の点を中心にお話いただく他、講師が実際に担当された食品に関する裁判例を通じて、特許法36条の記載要件の問題（明確性要件、実施可能要件、サポート要件）についてご解説いただきます。

講師の略歴は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の方々に限らず、研究開発部門、経営企画部門、法務部門等のみなさまにも非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

主催：一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター
協賛：一般社団法人 日本国際知的財産保護協会
協賛：一般社団法人 日本デザイン保護協会

《日本弁理士会会員の皆様へ》

（一社）日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

記

1. 日 時

東京 平成29年7月11日（火）

大阪 平成29年7月21日（金）

※ 東京・大阪とも13時30分～16時30分

2. 会 場

（東京会場）港勤労福祉会館 1階 第一洋室

東京都港区芝5丁目18番2号 TEL（03）3455-6381

<http://www.city.minato.tokyo.jp/shisetsu/shokokaikan/kinrofukushi/01.html>

（大阪会場）ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

4階 大会議室1

大阪府大阪市中央区大手前1丁目3番49号 TEL（06）6910-8500

<http://www.dawncenter.jp/shisetsu/map.html>

※各会場の所在地は、添付の地図又は上記URLをご参照ください。

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ 「最近の知財高裁の実情と特許法36条に関する裁判例の紹介」

4. 講 師

知的財産高等裁判所 所長

清水 節氏

5. 申込方法 （東京・大阪とも それぞれ90名定員制）

会場の都合上、東京、大阪ともにそれぞれ90名の先着順で受付をさせていただきます。
定員に達した場合はご容赦下さい。

平成29年7月3日（月）までに添付の申込書（Excel ファイル）により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ずExcel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成29年度 第3回講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料（1名につき）

会員・協賛協会会員 7,000円（消費税込み）

一般 10,000円（消費税込み）

※1：請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2：受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3：振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC 事務局宛（03-3769-5221、seminar-b@jafbic.jp）をお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、参加費 5,000円

参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、誠に申し訳ございませんが、会場準備の都合上、講演会、懇親会とも前日の17時までには出席取りやめのご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

8. その他

※1 参加申込み時に申込書にご記入いただく、お名前、所属部署、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。

※2 本講演会に関する会場施設へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F

TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

理事・事務局長 おのえ みつひろ
 尾上 光 宏

【JAFBIC 平成29年度第3回講演会会場案内図・・・東京会場】

港区公式ホームページより。

電車：JR 山手線、京浜東北線 田町駅西口（三田口） 徒歩5分

地下鉄浅草線、

三田線 三田駅 A7 出口

徒歩1分



【JAFBIC 平成29年度第3回講演会会場案内図・・・大阪会場】

ドンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）公式ホームページより



電車：京阪「天満橋」駅、地下鉄谷町線「天満橋」駅1番出入口から東へ約350m。

JR 東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

以上

JAFBIC 平成 29 年度第 3 回講演会 講師のご紹介

知的財産高等裁判所 所長 清水^{みさお} 節 氏



【主なご経歴】

昭和 54 年 3 月	司法研修所修了 (31 期)
54 年 4 月	横浜地方裁判所
57 年 8 月	徳島地方・家庭裁判所
60 年 4 月	東京家庭裁判所
平成元年 7 月	東京国税不服審判所
4 年 7 月	津地方・家庭裁判所四日市支部
8 年 4 月	東京高等裁判所 (知的財産部)
12 年 4 月	那覇地方・家庭裁判所 (部総括)
15 年 4 月	東京高等裁判所 (知的財産部)
16 年 12 月	東京地方裁判所 (知的財産部・部総括)
22 年 4 月	知的財産高等裁判所
23 年 9 月	徳島地方・家庭裁判所所長
25 年 9 月	知的高等裁判所 (部総括)
29 年 1 月	同所長

※知的財産高等裁判所ウェブサイトから転載しております。